

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和五年十二月一日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和四年八月八日奈良県指令建第一一〇一八号

令和五年十月十七日奈良県指令建第一一〇一八一八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年十一月二十一日建第一〇二二二号

公共施設に関する工事の検査済証 令和五年十一月二十一日建第五八六六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市大字奥田七番一、七番二、七番三、七番四、七番五、七番六及び七番七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市大字今里四五六一四 ポイント大和一階

住まいネット不動産 代表 吉崎努

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 大和高田市大字奥田七番四

下水道 大和高田市大字奥田七番四の一部

一 許可番号

令和四年十二月十九日奈良県指令建第一一〇一〇一〇号

令和五年十一月十四日奈良県指令建第一一〇一〇一〇一〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年十一月二十一日建第一〇二二二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

天理市柳本町一八〇番の一部、一八一番の一部、一八二番一及び一八七番の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

天理市萱生町一三二四―一

株式会社MYTH 代表取締役 柳志成

一 許可番号

令和四年九月三十日奈良県指令建第一一〇―五〇号

令和四年十二月二十三日奈良県指令建第一一〇―五〇―一号

令和五年十一月八日奈良県指令建第一一〇―五〇―二号

令和五年十一月十六日奈良県指令建第一一〇―五〇―三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年十一月二十二日建第一〇二二三号

公共施設に関する工事の検査済証 令和五年十一月二十二日建第五八六七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒市俵口町九四番二六、九四番二九、九四番三〇、九四番三一、九四番三二、九四番三三、九四番三四、九四番三五、九四番三六、九四番三七、九四番三八、九四番三九、九四番四〇、九四番四一、九四番四二、九四番四三、九四番四四、九四番四五、九四番四六、九四番四七、九四番四八、九四番四九、九四番五〇、九四番五一、九四番五二、九四番五三、九四番五四、九四番五五、九四番五六、九四番五七、九四番五八、九四番五九、九四番六〇、九四番六一、九四番六二及び九四番六三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府寝屋川市池田三丁目九番一九号

協進土地開発 代表 山形強志

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒市俵口町九四番二六、九四番二九及び九四番三〇

下水道 生駒市俵口町九四番二六、九四番二九及び九四番三〇の各一部

水路 生駒市俵口町九四番三一

一 許可番号

令和五年九月六日奈良県指令建第一一二―四〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年十一月二十四日建第一〇二二四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市大字西坊城三一五番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

吉野郡下市町大字下市八五二―一二五

岩阪友典

一 許可番号

令和五年九月十四日奈良県指令建第一一二―五八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年十一月二十四日建第一〇二二五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

宇陀市榛原荻原元荻原一七五四番一、一七五四番七、一七五四番八、一七五四番九、

一七五四番一〇、一七五四番一三、一七五四番一四及び一七五四番一五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

宇陀市榛原荻原一七五八番地

社会福祉法人大和育成園 理事長 岸岡靖郎